

戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）

研究開発成果実装支援プログラム

（平成19・20年度採択課題対象）

追跡調査報告書

平成27年1月

独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

目次

1. 追跡調査実施要領	1
1.1. 追跡調査の目的	1
1.2. 対象研究開発プロジェクト	1
1.3. 追跡調査の方法	2
2. プログラムの概要	3
2.1. 研究開発実装支援プログラム（公募型）の概要・目的	3
3. 追跡調査結果	4
4. 意見効果交換会報告	9
4.1. 実装プロジェクト終了後の成果実装経緯について	9
4.2. プログラム運営体制のありかたについて	9
4.3. その他	10
4.4. おわりに	11
参考資料	12

1. 追跡調査実施要領

1.1. 追跡調査の目的

独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター（以下、「センター」という）が実施する戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発）研究開発成果実装支援プログラム（公募型）（以下、「本プログラム」という）において、実装プロジェクトの事前・事後評価に加え、「実装支援期間終了後一定期間を経過した後、実装活動の継続状況や発展状況等を明らかにするとともに、事業及び事業の運営の改善等に資すること」を目的として、追跡調査を実施することとした。

1.2. 対象実装プロジェクト

追跡調査の対象は、「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」平成19年度及び平成20年度採択プロジェクト（支援期間終了後約3年経過）である。対象プロジェクトを表1、表2に示す。

表1「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」 平成19年度採択プロジェクト

実装活動の名称	実装責任者	所属・役職
効率的で効果的な救急搬送システム構築	大重 賢治	横浜国立大学 保健管理センター教授
投薬ミス・薬害防止のための、臨床事例を中核とした医療従事者向け情報交換・研修システムの実装	澤田 康文	特定非営利活動法人 医薬品ライフタイムマネジメントセンター 理事・センター長
e-ラーニングを核とする多様な学習困難に対応した地域単位の学習支援ネットワークの構築	正高 信男	特定非営利活動法人 発達障害療育センター 理事長

※所属・役職は追跡調査実施時点（平成26年12月現在）

表2「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」 平成20年度採択プロジェクト

実装活動の名称	実装責任者	所属・役職
高齢者ドライバーの安全運転を長期間継続可能にする支援システムの社会実装	伊藤 安海	山梨大学 大学院総合研究部 准教授
サハリン沖石油・天然ガス生産に備える市民協働による油汚染防除体制の構築	後藤 真太郎	立正大学 地球環境科学部環境システム学科 教授

国内森林材有効活用のための品質・物流・物流マネジメントシステムの社会実装	野城 智也	東京大学生産技術研究所 教授、副学長
物流と市民生活の安全に貢献するトレーラトラック横転限界速度予測システムの社会実装	渡邊 豊	東京海洋大学 海洋工学部/流通 情報工学部門 教授

※所属・役職は追跡調査実施時点（平成 26 年 12 月現在）

※平成 19 年度採択課題「津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動の全国拠点整備」（実装責任者：片田 敏孝）、「油流出事故回収物の微生物分解処理の普及」（実装責任者：小谷 公人）は、実装期間終了前（平成 23 年 3 月 11 日）に発生した東日本大震災とそれに伴う津波被害、油流出被害への対応の重要性を考慮し、実装期間を 1 年間延長した。そのため、今回の追跡調査の対象外とした。

1.3. 追跡調査の方法

前述の目的を達成するため、実装プロジェクト代表者（実装責任者）へのアンケート調査と、実装責任者、プログラム総括、アドバイザー、センターによる意見交換会を実施した。

アンケートは、以下の質問項目からなり、対象とした 7 プロジェクトに対して回答を依頼した。アンケート様式は参考資料に添付。

- 研究開発成果の実装支援終了後の普及の状況とその後の活動
 - ・達成状況
 - ・規制の緩和、または、新しい制度の導入
 - ・活動の自律的継続
 - ・阻害要因 等
- 研究開発成果の実装支援がもたらした効果・効用
- 実装支援期間終了後の普及のための活動
- 研究開発成果実装支援プログラムについて

意見交換会では、事前アンケート調査の結果を踏まえ、「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」に関して、下記のテーマでの意見交換及び議論を実施した。

- 実装プロジェクト終了後の成果実装経緯について
- プログラム運営体制のありかたについて

事前アンケート、及び意見交換会内容に基づき、本追跡調査報告書を取りまとめ、研究開発成果実装支援プログラム（公募型）プログラム総括・アドバイザー委員会が合意した。

2. プログラムの概要

2.1. 研究開発実装支援プログラム（公募型）の概要・目的

本プログラムは、国等の公的研究開発資金で実施された研究開発成果などを活用・展開して、社会の具体的な問題を解決する取り組み（実装活動）を支援するものであり、平成19年度より、社会技術研究開発事業（現：戦略的創造研究推進事業（社会技術研究開発））において設定されたものである。

研究開発活動により得られた成果が、社会における問題を解決するまでには長い時間が必要とされ、場合によってはその間に活動が失速してしまうことがある。本プログラムは、図1に示すように研究開発成果を実証して人や社会の信頼性を得るための活動を一定期間支援することによって、社会問題解決という目標に対して、展開の拡大、実装を行う組織の存続基盤の強化、もしくは実装が完了するまでの時間の短縮といった効果を図ることを目的としている。

本プログラムは実証段階を支援するものであり普及段階を対象にしていないが、実装支援プログラム終了時点ではその後の自立的な活動を継続できる体制、また、普及への足掛かりができあがっていることが理想である。

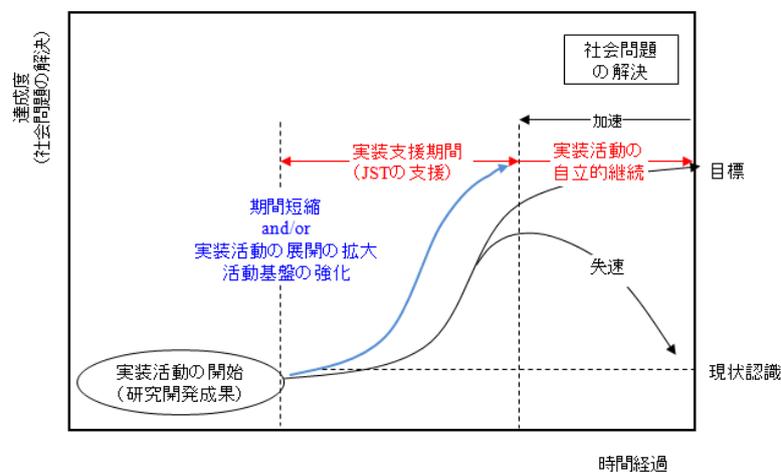


図1 実装支援の概念図

3. 追跡調査結果

本調査結果は事務局が、事前アンケート・意見交換会、調査から各実装プロジェクトの実装支援終了後の活動をまとめたものである。

- ・実装活動名「効率的で効果的な救急搬送システム構築」

実装責任者：大重 賢治（平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

本プロジェクトは、119 番通報の段階で、患者の緊急度・重症度を的確に識別し、病態に応じた救急医療機関を速やかに選定し搬送するためのシステム構築に向け、緊急度・重症度識別アルゴリズムに基づく識別用コンピュータプログラムを完成させるとともに、病態に応じた搬送先医療機関選定のためのコンピュータシステムの開発を行った。

終了後のアウトリーチ活動として、毎年「横浜トリアージ研究会」を開催している。また、新聞で取り組みが紹介され、一定の認知度向上がみられた。実装成果に関しては、平成 26 年 10 月現在、精度と使いやすさの面で、ある一定の段階に到達したトリアージプログラム (Visual Basic 版) が、横浜市消防局に導入されて継続的に使用されており、使用者である横浜市消防本部からは継続的に高いニーズがある。本成果は、わが国で初めて実用化した 119 番トリアージシステムであり、今後の高齢化の進展に伴う救急出場件数の増加に対応するために必要なものと考えられる。他方、多くの自治体の議員や消防担当者が、横浜市のシステムを視察にきているものの、現状、119 番トリアージシステムが横浜市以外に広がっていない。また、実装支援期間中に開発した、緊急度・重症度および病態に応じた搬送病院選定のためのコンピュータシステムは実用化に至っていない。

- ・実装活動名「投薬ミス・薬害防止のための、臨床事例を中核とした医療従事者向け情報交換・研修システムの実装」

実装責任者：澤田 康文（平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

本プロジェクトは、医療現場で勤務する医師・歯科医師・薬剤師の累計 10% 以上が当情報交換・研修システムに登録し、その登録者からさまざまな臨床事例などの情報が効率的に収集されること、また登録者に対して研修事例をはじめとする有用な情報が効率的に配信できることを目指した。実装支援の結果、平成 22 年度末の薬剤師向けシステムへの登録者数は 14,162 名<目標 15,000 名>、医師向けシステムの登録者数は 5,845 名<目標 6,000 名>となり、当初目標をほぼ達成した。

実装支援終了後も、積極的に多数のセミナーを開催しており、平成 26 年 10 月時点の会員数に関して、薬剤師情報交換・研修システム『アイフィス (internet based Pharmacist's Information Sharing System: i-PHISS)』登録者数は 15,963 名に増加しており、医師向けの同様のシステム『アイメディス：インターネットによる医薬品情報提供サイトの「医師のための薬の時間」(internet based Medical Doctor's Information

Sharing System: i-MEDISS)』登録者数も、6,282名に増加した。多数の編著書によるアウトリーチ活動も進められている。これらに加え、平成 25 年 1 月から、NPO 法人医薬品ライフタイムマネジメントセンターの事業として、新たに登録販売者向け情報サービス（アイレドシス）が開始され、1000 人超の会員登録状況となっている。実装支援終了後も、安定的に薬剤師及び法人の有料会員数を維持しており、有料サービスによる収入などを通して財政基盤が確立した中で、自律的（自立的）な運営を行うことができている。

また、平成 26 年 3 月から、附属薬局（永生薬局、台東区）を開設しており、薬局関連の新規事業展開や財政基盤のさらなる強化を目指す一方、各種新規有料サービスの開発も継続している。加えて、開発した登録販売者向けの有料会員サービス、医師・歯科医師向けの有料会員サービス、新たに開発した薬名・外観類似度評価システムなどについては、現在、サービス導入の検討段階にある。

・実装活動名「e-ラーニングを核とする多様な学習困難に対応した地域単位の学習支援ネットワークの構築」

実装責任者：正高 信男（平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

本プロジェクトは、学習困難を経験している日本の学童・生徒に対し、個々人にとってその特定の学習困難が学習全般の妨げとならないような学習支援教材を提供することで、真にニーズに合った支援システムを地域単位で創出することを目指した。具体的には、5 つの地域（名古屋市、京都市、可児市、広島市、犬山市）において、子どもの周囲の社会環境と連携を深めつつ、地域の事情にあった支援形態、支援のためのエキスパートを育成するシステムの確立に取り組むとともに、その推進のための NPO 法人を設立した。

発達障害児を対象とした個別の学習支援は、京都大学こころの未来研究センターと NPO 法人発達障害療育センターにおいて継続的に実施しており、NPO 法人発達障害療育同センターでは個別の学習支援と発達障害の特性に合わせた教材の開発も行っている。また、平成 22 年 4 月から平成 25 年 3 月まで、広島市教育委員会と提携して、学校現場における学習支援ノウハウの応用を実施している。実装責任者らによる学術論文も多数発表されていると同時に、実装対象である京大正高式「ことばのがくしゅう」に関しては、NPO 法人京都教育サポートセンターや個別教育予備校 MES が、平成 24 年から塾の他の授業と組み合わせて使用していることから、自立、継続的な普及活動が進んでいる。この他、京都市、宇治市の NPO こせい舎、京大生家庭教師シリウスにおいて京大正高式「ことばのがくしゅう」が使用されている。発達障害児の個別学習支援に関する愛知県名古屋市児童福祉センターとの連携は平成 23 年 3 月末に、外国人児童への学習支援に関する岐阜県可児市教育委員会との連携は平成 24 年 3 月に終了している。

・実装活動名「**高齢者ドライバーの安全運転を長期間継続可能にする支援システムの社会実装**」

実装責任者：伊藤安海（平成20年10月1日～平成23年9月30日）

本プロジェクトは、警察・医療・大学などがそれぞれ独自に開発してきた高齢・認知症ドライバー対策のシーズとなる研究開発成果を一つのシステムとして社会に実装することにより、高齢化社会における安全・快適な交通社会実現を目指した。平成21年度から、富士河口湖町において、新型簡易ドライビング・シミュレータなどを用いた高齢者ドライバーの運転能力検査を実施し、その有効性を示すことで、高齢者ドライバーの運転能力検査を制度化することを目指した。講習会の実施、改善を通して、参加者を増やし、平成23年度には新たに大府市においても同様の事業が展開されるに至った。

本プロジェクトにより実装したドライバー支援システムは、富士河口湖町シニアドライバー支援事業となり、町の定常的な事業として自立・定着した。また、本プロジェクトを社会実験の事業のフェーズから自立した事業へと転換させていく足がかりとして、事業の運営、拡大に興味を持つ中小企業と実装責任者がパートナーとなることができている。他方、地域からの活動要請があるものの、人的、資金的制約のため、実装範囲を拡大することができていない。本実装成果をもとに、規制緩和、制度化に関して発言する機会も増えたが、今のところ制度化の実現には至っておらず、運転免許制度の変更など大規模な社会システムの改善のためにはまだ時間を要すると考えられる。

実装支援終了後、富士河口湖町では、福祉部門と交通安全部門の部門間連携の機会が増えるとともに、さらに、イベントの実施、データ分析などで、地元の富士吉田警察署と連携が行われるようになった。また、高齢者の「運転診断」、「運転リハビリ」に関しては、継続的な学会発表などに加え、テレビ、雑誌などのメディアで取り上げられたことにより、雑誌への原稿執筆、講演会での発表機会が増加するなど、普及に向けての進展が認められる。

・実装活動名「**サハリン沖石油・天然ガス生産に備える市民協働による油汚染防除体制の構築**」

実装責任者：後藤 真太郎（平成20年10月1日～平成23年9月30日）

本プロジェクトは、オホーツク環境ネット（OEPN）を中核にした沿岸油汚染防除活動を効率的に進めるための各利害関係者・団体による協議会の設立および事業内容の充実と実施体制の構築に向け、実装組織として、OEPNのNPO法人化を行った。東日本大震災では、大船渡市でOEPNのメンバーが指揮を行って回収作業を実施するなど、成果の社会での活用実績もあったほか、オホーツク沿岸都市においてイベントによるネットワーク構築を行った。

沿岸油汚染防除に関しては、実装支援終了後も毎年、北方圏国際シンポジウムにおいて油汚染対策をテーマにしたワークショップ開催を始め、継続的な啓発活動を行っている。他方、大規模な油流出事故の発生頻度が少ないことを考慮し、油流出事故に留まら

ず、地震、豪雨、豪雪災害などマルチハザード対応へ拡大することを企図し、OEPNの災害対応の活動を全国規模で展開、多数のイベントを通して普及活動を継続している。平成24年にOPEN代表理事が所属する幹事会社を退職し、幹事会社によるNPO支援の継続が困難になったため任意団体へ変更した。また平成24年より「新しい公共を作る市民キャビネット スマートICT部会」、「NPO法人災害支援団体ネットワーク」を設立し、災害時の情報後方支援（行政と情報提供機関を中間支援組織として調整）と平時におけるネットワークを構築した。このネットワークは平成25年9月の越谷・熊谷竜巻災害、同年10月の大島土石流災害、平成26年2月の豪雪災害、同年8月の広島・丹波豪雨災害での情報後方支援を担当した。特に、広島豪雨災害では「新しい公共を作る市民キャビネット」を通して、30頭の救助犬派遣を実施した。

このほか、平成26年から「新しい公共を作る市民キャビネット 災害支援部会」、「NPO法人災害支援団体ネットワーク」とともに、Incident Command System (ICS) や図上訓練を組み入れた協働型訓練（60団体、350名が参加）も実施している。政策レベルでの対応については、実装責任者による、関連省庁、有識者委員会への参加を通して、海洋汚染等及び海上災害に関する法律改正への働きかけをしている。

・実装活動名「国内森林材有効活用のための品質・商流・物流マネジメントシステムの社会実装」

実装責任者：野城 智也（平成20年10月1日～平成23年9月30日）

本プロジェクトは、木材の品質・商流・物流マネジメントシステムを林業・木材産業に導入することにより、国内林業・木材産業を賦活することを目指した。マネジメントシステムの内、樹木管理、木材流通トレーサビリティ、木質バイオマス資源情報公開システムについては目標を達成し、林野庁の事業において、木材流通トレーサビリティシステムが全国8カ所で実装されるに至った。木材動産担保金融（Asset Based Lending：ABL）システムに関しては、岩手銀行の参画により、ABLに準ずる手続きがとられたことから、本格実施に向けての知見を得ている。

実装支援終了後、本プロジェクトで実装した品質・商流・物流マネジメントシステムのうち、品質・商流・物流管理にかかわるサブシステムは「木材トレーサビリティシステム」の名のもとに、全国各地で事業化されるとともに、展開されはじめている。実装担当者（中村裕幸氏）が、平成23年7月に木材流通トレーサビリティシステム（木材クラウドシステム）の運営を担うWoodinfo社を起業し、3Dレーザースキャナ点群データによる立木解析などの技術開発も行いつつ、事業を継続的に展開している。また、実装支援終了後も、大規模ではないものの、実装責任者の講義、Woodinfo社による展示会出展など、アウトリーチ活動を継続しており、林業関係者の認知度向上が図られている。

他方、本プロジェクトの目標の一つであった、動産・売掛金担保融資による木材流通金融システムの創始・普及については、日本の森林関連産業、金融機関との連携も含め、なお時間を要する。

・実装活動名「物流と市民生活の安全に貢献するトレーラートラック横転限界速度予測システムの社会実装」

実装責任者：渡邊 豊（平成 20 年 10 月 1 日～平成 23 年 9 月 30 日）

本プロジェクトはトレーラートラックの横転事故を全世界の道路上で発生させない、道路交通面での安全安心な社会の実現に向け、実装責任者が開発した「海上コンテナを牽引するトレーラートラックの横転防止システム」の活用を通じて、国内外での実装推進、国内制度制定・法整備着手を具体的な目標とした。

当初から、トレーラートラック横転事故に関する社会的関心と問題の大きさから、本実装への期待度は非常に高く、また、現時点においてもトレーラートラック横転限界速度予測システムの製品化へのニーズは高いと考えられる。実装支援終了後は、トレーラートラックのみに限定せず、同様の理論を用いて、平成 24 年に鉄道、平成 25 年に船舶で実証実験を成功させ、さらにシステムの製品化に向けた民間企業との連携も始まっている。また、平成 26 年 3 月には、東京都品川区北品川で発生した海上コンテナ横転事故に関する鑑定分析を警視庁から依頼された。そのほか、講演、出展等の普及活動も多数実施している。特に、本システムに使用している三次元重心検知理論については、実装支援中に発生した事故の影響もあり、報道各社から多数の取材を受けている。本実装活動期間中に審議入りした安全確保に関する法案が国会情勢等により廃案となったことは残念であるが、取り組みの継続的な進展が認められ、横転防止システムの製品化とその導入、普及に向かっている。

4. 意見交換会報告

本報告はプログラム総括が、事前アンケートと意見交換会で出された意見をセンターへの提言としてまとめたものである。

4.1. 実装プロジェクト終了後の成果実装経緯について

調査対象プロジェクトは、全て支援終了後も普及・展開活動を継続しており、各種制度や基準の変更にはまでは達していないものの、自治体や関連業界への理解が深まり、採用され、あるいは有料サービスの導入に向けた展開が自治体や業界へ理解、採用され、または、有料サービスの導入に向けた展開が準備されるなど、定着・発展の段階にまで進んだものもある。これらは、社会実装の段階に達したと評価することができる。また、そこまでに達していないプロジェクトについても、実装支援の成果がトリガーとなって、次の段階へ発展する可能性が高く、また、実際に発展しつつある。

今回の調査において、実装責任者から、実際の活動及びその継続における阻害要因として具体的に挙げられたのは、当該プロジェクトに対する理解を関係者（以下、ステークホルダー）から得ることの困難さである。社会実装の実現に向けて活動を継続するには、実装責任者がステークホルダーに対して十分な説明を行い、理解を求めなければならないが、プロジェクトの立ち上げの初期では、経験の少ない実装責任者にとって様々な困難が発生しがちである。それらを解決するため、共通する困難や解決方法を標準化し共有することが不可欠である。同時に全てのステークホルダーが理解を深めることができるよう、プロジェクト実施者が努力を尽くすとともに、ステークホルダー側にもプロジェクトの意義を理解する努力を求めたい。そのためには、プロジェクト開始から終了、定着に至る全過程においてステークホルダーとの密接な関係を保つことが不可欠である。

4.2. プログラム運営体制のありかたについて

プログラム運営側の関与については、プロジェクト側から「助言を超えて、もう一寸踏み込んで支援して欲しい」という意見と、「特に助言無しで良い」という意見がある。経理などの実装活動をサポートする部分の支援を運営側が行うのは当然であるが、実装活動の内容に関しては、実装責任者の専門分野であり、あくまで実装責任者自らが問題を解決すべきである。しかし、実装活動の推進が困難となった場合や本来の意義目的から逸れていく懸念がある場合には、運営側と十分に対話を深め、場合によっては外部の専門家の助言も得て、本来の意義目的に沿ったプロジェクトの推進を促すことが必要である。これに関連してプログラム進行中に複数回サイドビジットが行われ、プログラムアドバイザーから適切なアドバイスや専門家の紹介を受けたこと、さらに、ステークホルダーとの意見交換の機会を得たことは有益であったとの評価があった。

プロジェクトの目標設定に関する課題とその対応についても指摘がなされた。一点目は、社会実装を進める上では、提案書にある目標と実施段階での進捗にある程

度の齟齬が生じるという点である。実装活動において予見と現実の間に多少の差異が生じることは不自然ではなく、どのようにして差異を克服するかが重要となる。意見交換会では、このような差異が生じた場合にプログラム運営側から適切なアドバイスと寛容な運用がなされたことに対する謝意が表明された。プログラム進行中に生じがちな困難に遭遇した場合はプロジェクトの原点に立ち戻りながら、現実の状況に対応して柔軟に修正を加えつつ当初の目的を達成しなければならないという教訓を得た。

二点目は、目標の到達地点をどう考えるべきかという問題提起である。たとえば、プロジェクトによっては、特許の取得に少なくとも3年程度、その後社会に普及するために企業との連携を構築するには、さらに多くの時間が必要となるような場合もある。本プログラムにおいては、実装支援終了後に、他地域への展開を可能とするためにも成果の標準化を目指すことが望ましく、特許化はそのような標準化の活動の一環として捉えて進めてもらいたいと考える。同時に、プログラム運営側としては、テーマと到達目標、そのプロセスを考慮して柔軟に採択、推進、評価をしていく必要がある。

本プログラムの特徴は省庁単位で実施される事業で取り扱いが難しいテーマが取り上げられることであるという評価が高かった。社会技術の具体的実装を支援する以上は当然であるが、応募者からの評価が高いことに今後とも留意する必要がある。

委託研究契約に係る予算執行について、国費による研究開発に不慣れな実装責任者から不便さを指摘する声があったが、これは理解をしていただかなければならない。特にNPOのように国の受託費運用の経験が少なく、また執行管理体制が十分でない機関については、実装責任者が機関の経理担当と国の資金管理方針との板挟みになり、実装活動に支障を及ぼす事例があった。このような公的研究費の受託実績が少ない機関に対しては、今後、資金配分機関であるJSTが、より分かりやすい助言をしなければならないという教訓を得た。

今回の追跡調査対象となったプロジェクトの予算規模は、500万円/年（直接経費）を上限としたものであったが、その規模の適正性に対して意見が分かれた。これもテーマや対象に依存する部分はあるものの、金額の大小の問題ではなく、あくまで実証とそれを通じた実装活動を行うための予算額であるという認識を双方で確認しながら進めていく必要があると考えている。

4.3. その他

その他、実装責任者の懸案として、前段でも触れたように、実装活動の推進・継続に必要な組織運営の方法論（NPOの立ち上げに関わる準備やテクニックなど）に乏しく、実装活動開始時は、手探りで活動を進めざるを得なかったとの指摘があった。こうした懸念に対しては、プロジェクト側からもより早い段階で声をあげてもらふこと、また、「サイトビジットの時に実際の受益者の方々に集まってもらい、活動に対するフィードバックを直接聞くワークショップ的な機会が作れたのは良かった」という意見があった

ように、実装現場への訪問（サイトビジット）の実施などを通じて、ステークホルダーとの意見交換を促したり、プログラム運営側から適切なアドバイスを提供することが重要と考えられるため、可能な限り実装責任者と JST の連携を密に保っていくことが必要である。

4.4. おわりに

本追跡調査意見交換報告は、調査にご協力いただいた実装責任者とプログラム運営側との意見交換会での内容を今後のプログラム運営の改善に資することを目的としてまとめたものであるが、実装支援プログラムを潤滑に進めていく上で貴重なコメントが数多くあり、追跡調査意見交換会は両者にとって意義深いものであった。ご協力頂いた実装責任者に対して深甚なる感謝の意を表したい。

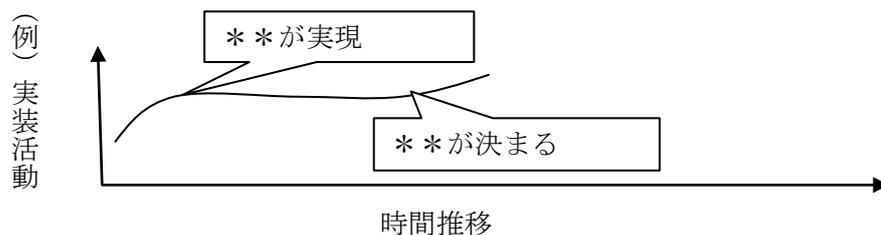
参考資料

調査票（アンケート様式）

1. 研究開発成果の実装活動終了後の普及の状況とその後の活動

実装支援終了後の、普及の程度はどうでしたか？

（実装支援期間が終了した時点から現在までの活動を踏まえて自己評点（100点満点）をして、実現できたこと・できなかったことについて記載してください。また、時間推移に即して実装活動の変化を図示し、変化点での出来事を記載して下さい。）



(記載欄)

- ・自己評点**点（現時点での自己評点を100点満点でご記入ください）
- ・出来たこと（箇条書きに記載をお願いします。）
- ・規制の緩和など、制度化が実現しましたか？
- ・活動の自立的継続は達成されていますか？
- ・出来なかったこと（箇条書きに記載をお願いします。）
- ・阻害要因がありましたか？
- ・実装活動の時間推移図

2. 研究開発成果の実装活動がもたらした効果・効用

実装支援期間が終了した時点から現在までの状況を自己評価し、その具体的な内容について記載して下さい

- (1) 実装活動がもたらした効果・効用はどのようなものでしたか？
- (2) 受益者の声はどのようなものでしたか？
- (3) 人材は育成されましたか？実装関係者のキャリアパスの変化などありましたら記載願います。

3. 実装支援期間終了後の普及のための活動

実装支援期間が終了した時点（平成23年4月、9月）から現在（本調査票の記入時点）までの活動について、記載して下さい。

- (1) 展示会への出展等、(2) 研修会、講習会、観察会、懇談会、シンポジウム等、
- (3) 新聞報道、TV放映、ラジオ報道、雑誌掲載等、(4) WEBサイトによる情報公開、
- (5) 受賞等(6) その他特記事項

4. 研究開発成果実装支援プログラムについて

本実装支援プログラムで委託事業を実施した立場からご意見等をお聞かせください。

(1) 実装費の金額について

本研究開発成果実装支援プログラムが設定した実装費は十分でしたか？不足した場合は他の資金などを獲得しましたか？

(2) 研究開発成果実装支援プログラムの他プロジェクトとの交流や連携について

実装活動期間中は、それぞれのプロジェクトが、実装支援プログラムの目標に向かって活動を推進されていたと思います。実装期間中・終了後に、他のプロジェクト関係者との交流、情報交換の機会や、他のプロジェクトのその後の研究活動の内容や成果を知る機会がありましたか？また、それによってどのような影響や効果がありましたか？

5. 社会技術研究開発センターの事業及び事業の運営の改善に関するご意見等

実装支援プロジェクト実施期間中の総括・アドバイザー・事務局によるサポートや助言、プログラム運営方法、また、評価等について、良かった点やもっと協力を得たかった点（十分な点、不十分な点）、今後どのように改善すべきと思うか等、課題やご提案があれば記載して下さい。

6. その他（自由記載）

意見交換会出席者 ※所属・役職は追跡調査実施時点（平成 26 年 12 月現在）

「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」平成 19・20 年度採択実装責任者及び代理出席者（5 名）

※五十音順

氏名	所属	役職
伊藤 安海	山梨大学 大学院総合研究部	准教授
後藤 真太郎	立正大学 地球環境科学部環境システム学科	教授
野城 智也	東京大学 生産技術研究所	教授、副学長
堀 里子 (澤田 康文代理)	東京大学 情報学環/薬学系研究科	准教授
渡邊 豊	東京海洋大学 海洋工学部/流通情報工学部門	教授

「研究開発成果実装支援プログラム（公募型）」プログラム総括及びアドバイザー（5 名）

氏名	所属	役職
富浦 梓	東京工業大学 元監事	プログラム総括
川北 秀人	I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所]	代表
西嶋 美那子	特定非営利法人 ミクロネシア振興協会	副会長
善本 哲夫	立命館大学デザイン科学研究センター	教授・センター長
渡辺 多恵子	日本保健医療大学	准教授

<独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター>関係者（6 名）

氏名	所属	役職
泉 紳一郎	社会技術研究開発センター	センター長
津田 博司	社会技術研究開発センター 企画運営室	室長
桑田 真宏	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進 G	調査役
金山 晋司	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進 G	副調査役
長田 俊彦	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進 G	主任調査員
西 照美	社会技術研究開発センター 企画運営室 推進 G	事務補助